

おおぎみ

大宜味

「健康長寿の
いきいき輝く
文化の村」



広報 No.205

KOHO OGIMI 2012年 4月号



飛翔
—新たなる地へ向かって—



平成24年度施政方針

健康いきいき輝く文化の村を目指して

平成24年第3回大宜味村議会定例会が3月8日に開会し、初日に島袋義久村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

はじめに

議員各位の日々のご精励に対し深く敬意を表すると共にご健勝を心からお喜び申し上げます。

平成24年第3回大宜味村議会定例会の開会にあたり、平成24年度の村政運営の基本となります予算案等の議案の審議に先立ち、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年3月11日東日本を襲つた大震災から1年、被災地に強大な爪跡を残し、尊い多くの人命を奪つた地震・津波、そして多くの住民をふるさとから追い出した福島第一原子力発電所の事故は、私たちに大きな教訓を与えるました。被災地の痛みを國民で分かち合うという温かい心、役に立ちたいと行動する人々等と全国に広がりました。我が村でも、義捐金、救援物資の申し入れやボランティアでの活動、産業まつり等での物産販売や直接受け地を見舞うなど温かい村民の心を強く感じました。早期の大震災からの復旧・復興を願い、私たちにできる支援を検討して行きたいものです。

村政を取り巻く情勢

国際社会の動向は、環境問題や経済対策等において各協調の動きの反面、ギリシャの財政が悪化した問題により、欧洲統一通貨であるユーロの信頼も揺るぎ、為替相場でのユーロ安が進んでいます。我が国経済は、リーマンショックに端を発した世界的な金融危機以降本格的な回復に至っていません。ギリシャの財政危機を要因とした急激な円高、株安はようやく落ち着きは見えてから40年を迎え、本村においても、道路等のインフラ整備が進み、確かな成長は実感できるものの、一方、世界的な経済情勢の混乱の中の国内経済の不安と厳しい行財政の状況下にあって、行政運営においては財政をはじめ少子・高齢化、福祉、医療、介護、雇用、教育、環境等の多くの課題が山積している状況であります。その解決のための諸施策を検討し総合的、体系的に明らかにするため基本計画を策定し、取り組んできたところです。今後の村政を効果的に推進していくには、これまでの事業の検証が重要です。検証を基に、施策を展開して行きたいと考えています。

村政運営にあたって

私は、これまで本村の行政課題の解決に向けて全力を傾注してまいりました。これまでの行政運営にご理解とご協力をいたしましたことについて深く感謝申し上げます。沖縄が日本祖国復帰を果たしてから40年を迎え、本村においても、道路等のインフラ整備が進み、確かな成長は実感できるものの、一方、世界的な経済情勢の混乱の中の国内経済の不安と厳しい行財政の状況下にあって、行政運営においては財政をはじめ少子・高齢化、福祉、医療、介護、雇用、教育、環境等の多くの課題が山積している状況であります。その解決のための諸施策を検討し総合的、体系的に明らかにするため基本計画を策定し、取り組んできたところです。今後の村政を効果的に推進していくには、これまでの事業の検証が重要です。検証を基に、施策を展開して行きたいと考えています。

備に向け推進してまいります。

重点的に推進する事業として「三大プロジェクト」を設定してきました。

塩屋湾外海公有水面埋立地利用計画では、「結の浜」における過疎対策、地域活性化として大きく期待をするものです。

現在、交流広場用地の利用計画を策定中であり、今年度も補助金等を活用した施設整備を検討し、引き続き推進してまいります。

「長寿と癒しの森整備計画」については、陶芸関係の進出が具体化してきましたが、早期の全体計画を策定し事業化する必要があります。今年度は、早期の実施に向け、実施計画の推進に取り組んでまいります。

今後、補助事業や沖縄振興特別推進交付金（仮称）の活用を検討し、整

村民ができるることは村民が実際に活力導入を推進し、地域の持続的な発展に向けて、新しくなった「新たな公」・「村民の協働」が大事となっています。

大宜味型体験滞在・交流プ

プログラムの構築は、平成17年度に沖縄北部特別振興事業を活用し、大宜味型体験滞在・交流プログラムを策定し、それを活用しながら、持続可能な観光を目指し、関係機関と協力し展開しているところであります。村内のNPOを中心に取り組んでいます修学旅行の受入は、受入農家も増え、農家収入にも繋がっています。引き続き推進していきます。

過疎対策は、特に最重要課題として取り上げてきました。居住環境の整備はその対策として大きな効果があります。沖縄北部特別振興対策事業費等を活用した村営住宅の建設や宅地分譲地の造成を実施してきましたが、引き続き宅地の分譲に取組み人口増に繋げて行きたいと思います。また、住環境の整備と同様に働く場の創設は、欠かすことのできない施策です。大宜味村企業立地促進条例が施行された事により、関係機関へ足を運び協力願いをしてきました。それにより、多くの情報が寄せられています。また、先に述べました賃貸工場大宜味企業支援施設への入居企業等を早めに決定し村内雇用の拡大、所得向上が図かられるよう努めてまいります。

(仮称)については、行政課沖縄振興特別推進交付金

題対策として有効活用するため優先度等を検討し取り組んでまいります。
健康長寿のいきいき輝く文化の村の実現のため各施策を述べていきたいと思います。

平成24年度予算案について

我が国は、次元の異なる二つの危機に直面しています。

一つめに、少子高齢化による労働人口の減少の下で熟成社会に応じた産業構造への転換が遅れ、「縮小均衡」による「やせ我慢の経済」が継続し、増していくという「そこにあつた危機」。

二つめに、東日本大震災、原発事故と電力制約、円高、世界的な金融市場の動搖といった新たな「危機の中の危機」。二つの危機を克服するため、震災からの復興に全力を尽くすと共に、「そこについた危機」に向けて、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」に定められた取組を加速・強化し、さらに、「なにかにチャレンジすることによるリスク」よりも「何もしないことによるリスク」の方が大きいという考え方に基づき、大胆な規制・制度の見直しを含め、産業構造を変革していくとともに、政治・行政の仕組

みの変革に取り組み、「危機をチャンスに変える」という考え方で日本再生元年へのチャレンジとして平成23年12月に平成24年度予算編成の基本方針が国において閣議決定されました。

本村では、国の「平成24年度の地方財政への対応」を見据えながら昨年同様ゼロベース予算を基本に第4次総合計画の実現に向けた平成24年度予算編成を行つてまいりました。

さらに、本年度から実施される運びとなつた沖縄振興特別推進交付金(仮称)を活用した事務事業への取組も行つてまいります。

平成24年度一般会計予算案の特徴として、民生費、商工費、土木費、災害復旧費、公債費で前年度より増加しているものの、議会費、総務費、衛生費、農林水産業費、消防費、教育費、諸支出金などの減少により、対前年度比1・9%の伸びとなつております。

次に、平成24年度予算案の概要是、一般会計予算案は、総額約25億6千万円で前年度25億1千3百万円に比べ4千7百万円増加しております。

特に商工業振興費、道路新設改良費、漁港建設費、介護保険費、支援費に増額計上しております。

特別会計予算案は、総額約

8億円となつており、その内訳については、国民健康保険特別会計予算案は総額約5億8千6百万円で対前年度比0・2%増、簡易水道事業特別会計予算案は総額約1億6千3百万円で対前年度比マイナス40・1%、公共下水道事業特別会計予算案は総額約1千3百万円で対前年度比38・0%増、後期高齢者医療特別会計予算案は総額約3千7百万円で対前年度比0・4%増となつております。

1. 行財政運営の基本施策

(1) 職員の資質の向上

厳しい財政状況が続く中、複雑多様化する行政需要に対応し、より効率的な行政運営を行なう必要があります。職員一人一人が住民福祉向上のための奉仕に徹し、地域を愛する心や使命感を持ち、幅広い視野と深い見識のもと、現状を適格に分析把握し、諸課題に積極的に取り組むため、研修を通じて大宜味村政を担当する職員の人材育成に努めるとともに、公正な業務を執行する職員の資質の向上に取り組んでまいります。

(2) 行政改革の推進

本村はこれまで、昭和62年度に「大宜味村行政改革大綱」を策定し、現在は「第4次大宜味村行政改革大綱」に基づき、推進しているところです。少子・高齢化の進行、情報の広範化や国際化の急速な進展、地域主権という新たな時代の要請に応えるためには、行政改革は重要な課題であり、これまでの取り組みを検証し、行政改革を引き続き推進してまいります。

(3) 財政運営

本村では、依然自主財源が脆弱で財政的に非常に厳しい状況にあり、歳出における一般財源の削減を最大限に図つてまいります。

歳入においては、自主財源の確保、中でも村税は最も重要なものであり公平な税業務に努め、新たな歳入財源創設を視野に入れ引き続き検討を重ね歳入拡大に努めていきます。

限られた財源の中で住民の要望に応えるため、補助金等の歳入の伴わない歳出予算の計上は、すべての事務事業の緊急性、優先度、行政効果、経済効果などの検討を行つて

いきます。

(4) 住民サービス

電算一元化に伴い、関連事務の連携強化により各種証明の迅速な交付を行い、行政サービスの向上につなげているところです。

前年度に引き続き旅券発給の申請及び交付に関する業務を行つてまいります。また、昼休み時間の住民票、印鑑證明書及び戸籍謄抄本等の発行事務を引き続き実施し、村民への利便性を図つてまいります。

(5) 復帰40周年記念事業

平成24年度は、沖縄の祖国復帰40周年の節目の年で、沖縄21世紀ビジョン実現のスタートの年でもあります。本村においても、村民とともにぶながやが棲む自然豊かな大宜味村の継承や、「結の浜」の整備を中心とした豊かな生活が実感できる村づくりのために、記念式典、写真展・映画会等のフォーラムの開催に向け取り組んでまいります。

2. 豊かで住みよい 村づくり

(1) 農業の振興

これまで、国においても戸別所得補償制度の導入、食の安心・安全の確保、農山漁村

の6次産業化を三本柱として諸施策を推進しているところです。

こうした中、本村においても、農家所得の減少、担い手不足の深刻化、高齢化の進展、農山漁村の活力低下等、厳しい状況に直面し、食と農林漁業の再生は待ったなしの課題として取り組み本村の農林水産業の産業発展に取り組んでいきたいと考えております。

今後におきましては、農地集積の推進、新規就農者への支援、女性農業者の能力の積極的な活用等を含めた展開を図り、さらに、認定農業者や中核農家等、担い手農家の育成を図りながら、経営基盤の安定化をめざし努めてまいります。併せて昨年同様平成20年度より行つてある耕作放棄地対策事業及び遊休地の利用を推進し放棄地及び遊休農地の解消に努めてまいります。

また、耕作放棄地対策事業で展開している雑穀類(そば等)についてこれまで以上の成果が上げられるよう取組を強化し新規作物としての地位を確立させたいと考えています。特産品であるシーカワー

昨年度相次ぐ台風襲来により生産量の減収が見られたことから、今年度における対策等農家との連携を密に図りながら

ら、裏年であるが収穫目標数の達成に鋭意努力して参ります。また、シークヮーサー消費拡大の取組においても青果(酢の物用)・加工用・フルーツ用・薰り高いシークヮーサーの花の季別展開を村民、生産農家一体となつて県内外への消費拡大運動を推進、展示して参ります。

さらに、平成21年度から沖縄県の委託事業によるカンキツグリーンング病侵入警戒調査事業を継続し、県をはじめとする関係機関との連携により村内からカンキツグリーンング病の撲滅を目指し努力して参ります。特産加工施設の運営につきましては、指定管理者の積極的な自助努力を無駄にすることなく協力体制を確立し魅力あるむらづくり、ツグリーンング病侵入警戒調査事業を継続し、県をはじめとする関係機関との連携により村内からカンキツグリーンング病の撲滅を目指し努力して参ります。特産加工施設の運営につきましては、指定管

理者の積極的な自助努力を無駄にすることなく協力体制を確立し魅力あるむらづくり、ツグリーンング病侵入警戒調査事業を継続し、県をはじめとする関係機関との連携により村内からカンキツグリーンング病の撲滅を目指し努力して参ります。特産加工施設の運営につきましては、指定管

理者の積極的な自助努力を無駄にすることなく協力体制を確立し魅力あるむらづくり、ツグリーンング病侵入警戒調査事業を継続し、県をはじめとする関係機関との連携により村内からカンキツグリーンング病の撲滅を目指し努力して参ります。特産加工施設の運営につきましては、指定管

理者の積極的な自助努力を無駄にすることなく協力体制を確立し魅力あるむらづくり、ツグリーンング病侵入警戒調査事業を継続し、県をはじめとする関係機関との連携により村内からカンキツグリーンング病の撲滅を目指し努力して参ります。特産加工施設の運営につきましては、指定管

が確保できるよう努力してまいります。一方、被害が増加しております有害鳥獣の対策として、被害防止計画の策定完了に伴い狩猟者会及び被害防止対策協議会が設立され、協議会を主体としての鳥獣被害防止対策を実施してまいります。

さらに、営農支援について、国・県・その他関係機関との連携を基に農家の支援体制を確立し魅力あるむらづくり、地域とのコミュニケーションを図りながら、自然環境を活かした豊かで住みよい農業地域の形成に努めてまいります。

さらに、営農支援について、国・県・その他関係機関との連携を基に農家の支援体制を確立し魅力あるむらづくり、地域とのコミュニケーションを図りながら、自然環境を活かした豊かで住みよい農業地域の形成に努めてまいります。

地域農業の活性化に努めてまいります。また、排泄物の再利用を検討し畜産農家と耕作農家との連携を検討課題とし取り組んでまいります。

(4) 水産業の振興

水産業の振興については、栽培漁業や観光産業と連携した取り組みで、「漁港及び周辺海域」を利用して、新たな振興を模索しながら漁家経営の安定向上に努めてまいります。また、漁村地域整備交付金事業において、浮き桟橋・砂留堤の工事に着手し漁港の環境整備に努めてまいります。

(5) 商工業の振興

商工業の振興については、商工会を中心とし、連携しながら中小企業の経営安定、育成を図つてまいります。

次に、大宜味村農村活性化センターの運営管理は指定管理者への移行を視野に入れな

がら、施設の有効活用と、活動力ある村民参加型の活用ができるかを検討しつつ、村財政の負担軽減につながるよう再度検討し実施できるよう努めています。

また、引き続き、村産業まつり及び焼き物、木工、その他工芸等を支援し、産業の振興と地域社会の活性化を図り、

(3) 畜産業の振興

畜産業の振興については、自給飼料生産基盤に立脚した経営基盤安定畜産農家育成と

これらの人材等を活かし観光産業等との連携を図りながら、豊かで住みよい村づくりに努めてまいります。昨年施行されました大宜味村企業立地促進条例を活かし、結の浜への商業施設や仙山地区への企業誘致等も積極的に展開してまいります。

(6) 観光の振興

本村には、観光資源として石灰岩の山、多様性植物など豊かな自然、塩屋湾のウンガミ、喜如嘉の芭蕉布など貴重な民俗的資源等多くあり、その豊かな観光資源を活かし、「健康・保養型」・「環境保全型」観光を目指し、エコツーリズム・グリーンツーリズム等を網羅した「里」・「山」・「海」が連動の大宜味型トライアングル観光を展開してまいります。現在、本土からの高校生の修学旅行を農業体験や地元に伝わる文化、生活等体験を通して、人との繋がりの大切さ、食育、地域の伝統文化を学ばせるため、農家では民泊受け入れを東村・国頭村と協力し行っています。素通りの観光から滞在する観光へ転換する大きな機会であり、積極的に推進してまいります。平成25年2月に第24回全国椿サミットが本部町を主会場に、国頭村、大宜味村を分会場と

して開催されます。本村では、群生する椿や石灰岩の森を活かし、本村の特産品や文化等の観光の課題である、ホテル等の宿泊施設の誘致を推進してまいります。

3. 健康ユイマールの村づくり

(1) 健康福祉の村づくりの推進

健康福祉の村づくりの推進については、高齢者社会が進む本村において、子ども、高齢者、障がい者が村民誰もが安心して暮らしていく、健康で、互いに助け合い、支えあうユイマール社会の実現を目指します。また、村民の福祉ニーズ、地域の福祉の課題を的確に把握し、具体的な福祉サービスに取り組んでまいります。

さらに、「結の浜」に開設されました村立診療所周辺地域に老人や児童世代間交流等の福祉活動や癒しと介護予防及び健康増進が享受できる機能を持つた総合福祉保健センターの整備を推進してまいります。

本村は全国でも長寿の村として知られていますが、働き盛りの年齢層の健康、生活の実態から今後とも長寿村を継続できるか厳しいものがあります。よって、健康づくりに応じた充実した保育の実施と働く親の子育て支援のために保育所の新設整備を推進してまいります。

また、ひとり親家庭の生活支援、経済的支援を推進してまいります。

また、ひとり親家庭の生活支援、経済的支援を推進してまいります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉の充実は、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して主体的に生活していくために、その基本的な生活を支える適切なサービスが必要であり、障がいのある人々が社会活動へ積極的に参加できるよう、自立支援サービスを行っています。

高齢者福祉の充実についても、高齢者をとりまく社会環境はますます複雑化、困難化を深めています。このよう

もがのびのびと育つよう、地域全体で児童を育てるための多様な保育サービスを実施しています。併せて、子どもを安心して生み育てることができるよう、こども医療費助成を引き続き実施し、各種福祉資金制度の活用促進等を図り、働きながら子育てをしている皆さんのが子育て支援、生活支援等の施策を推進してまいります。保育の安心安全の確保、子どもの個々の発達に応じた充実した保育の実施と働く親の子育て支援のために保育所の新設整備を推進してまいります。

また、村民が安心して受診できる地域医療体制を確立するため、結の浜に開設した村立診療所・村立歯科診療所を十分に活用し村民の健康増進を図ります。

また、村民が安心して受診できる地域医療体制を確立するため、結の浜に開設した村立診療所・村立歯科診療所を十分に活用し村民の健康増進を図ります。

本村の児童・児童・生徒の、支援事業・介護予防事業等の要施策を講じてまいります。

本村は全国でも長寿の村として知られていますが、働き盛りの年齢層の健康、生活の実態から今後とも長寿村を継続できるか厳しいものがあります。よって、健康づくりに応じた充実した保育の実施と働く親の子育て支援のために保育所の新設整備を推進してまいります。

また、教育を推進する必要があります。そのため、人材の確保と施設や教材備品等を整備し、より一層の教育効果を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を積極的に推進してまいります。

4. 心豊かな文化の薰り 高い村づくり

(1) 学校教育の振興

本村の児童・児童・生徒の、公正公平な教育を保障すると共に、個々の発達段階に応じた教育を推進する必要があります。そのため、人材の確保と施設や教材備品等を整備し、教育環境の充実を図り、家庭・地域と連携することにより、より一層の教育効果を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を積極的に推進してまいります。

本村の児童・児童・生徒の、公正公平な教育を保障すると共に、個々の発達段階に応じた教育を推進する必要があります。そのため、人材の確保と施設や教材備品等を整備し、教育環境の充実を図り、家庭・地域と連携することにより、より一層の教育効果を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を積極的に推進してまいります。

また、特定検診の受診率の向上と特定保健指導の充実を図つてまいります。

きるよう継続配置していくます。併せて、教育相談員を引き続き配置し、多様化する子どもたちや保護者の相談へ対応します。

生活保護世帯や非課税世帯等生活が困窮している世帯に對し就学援助事業を継続実施いたします。

安全・安心な子どもの活動拠点や居場所を小学校に設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子どもプラン推進事業を引き続き支援してまいります。

また、東日本大震災の教訓から、避難通路の確認や海拔表示など防災訓練の実施の強化など、安心安全な学校作りに努めてまいります。

外国语教育・国際理解教育

については、ALT（外国语指導助手）を幼稚園・小学校・中学校に配置し、引き続きその充実を図つてまいります。

幼稚園における幼児教育は、人格形成を培う最も重要な時期であることを鑑み、個人の個性を重視した教育計画の基、健やかな成長に資する良好な環境の整備を図つてまいります。生活保護世帯や非課

税世帯等に対し負担軽減支援をいたしまして幼稚園就園奨励事業を引き続き実施いたします。

幼保一体化については、国の動向を見極めながら、適切に対応してまいります。

学校給食については、子ども達の健全な発育と健康管理のため、栄養バランスの取れた安心・安全な給食作りに努めてまいります。又、学校給食を生きた教材として「長寿の里」に繋げられる食習慣の形成ができるよう食育の充実を図つてまいります。

懸案となつて中学校の

移転問題や小学校の統廃合の

課題等について、村民へ丁寧に説明し、合意形成を図りつ

つ本村学校の望ましい在り方

の方針を固めてまいりたいと

思います。

（2）生涯学習の振興

今回で20回目を迎える「体验の翼交流事業」は、児童生徒に沖縄と異なる福島県の雪国の大自然、地域、歴史や文化に触れ、心豊かでたくましい児童生徒の人材づくりの一環として、引き続き実施してまいります。

「わんぱく体験団」事業は、大宜味村の自然や文化を見たり、触たりして、実体験活動を通して生きる力を育みジユ

ニアリーダーの育成に取り組んでまいります。

平成19年に設置された人材育成基金を有効活用し、夏休み期間中における海外短期留学学生派遣事業として中・高校生の派遣し、国際性豊かな

人材の育成を推進してまいります。平成23年度に派遣した

高校生一名が平成24年度アメ

リカのセントジョーンズ大学

に奨学生として入学するとい

う素晴らしい実績もここで報

告をしておきたいと思います。

育英資金貸付事業も積極的に活用し、より多くの子ども達が学びへの意識が高められるよう支援してまいります。

（3）地域文化の振興

地域文化芸術活動の振興については、展示会や芸能祭などのイベントを開催し、村民の芸能活動を支援してまいります。

文化財保護行政については、「喜如嘉の芭蕉布」や「塩屋湾のウンガミ」、「旧大宜味村役場庁舎」など国指定4件、県指定3件、村指定2件の指定文化財、そのほかにも地域に残る民俗芸能等、私たちの祖先が長い歴史の中で築き上げてきた文化遺産が数多く存在します。

これらの文化遺産の積極的な保護・継承・発展に努めてま

いると共に、新たな文化遺産の指定保護業務、文化財の公開・活用に努めてまいります。

（4）スポーツ・レクリエーションの充実

日常生活の中で積極的に健康づくり、体力づくりの機運を高め、「健康長寿のいきいき輝く文化の村」づくりに努めてまいります。

新緑のやんばる路を多くのランナーが走り、交流を深める34回目を迎える歴史ある塩屋湾一周トリムマラソン大会の成功に向け取り組んでまいります。夜間照明施設、クラブハウス、学校体育施設の有効利用を促進し、村民の健康づくりを推進してまいります。

本年7月20日～22日に開催される国民体育大会第32回九州ブロック大会のボート競技が塩屋湾で行われる大会の成功に向け関係機関・団体等と連携を緊密にした取組をし、地域活性化につながるように取組んでまいります。

結の浜交流広場用地（総合運動公園）の施設整備については、結の浜公園・スポーツ拠点整備検討委員会での検討結果に沿つて関係機関と連携し推進してまいります。

（5）村史編纂について

村史編纂業務につきまして

は、平成23年7月19日に村史編纂委員会から第2次大宜味基本計画」を策定致しました。新村史の発行は前期・中期・後期に分けて10年計画で行い、平成24年度～26年度を前期とし、「大宜味の戦争証言集」編、「シマジマ」普及版、「シマジマ」編の発行、平成27年度～30年度を中期とし、

「人と自然」編、「移民・出稼ぎ」編、「民俗・ことば」編、「写真集」の発行、平成31年度～33年度を後期とし、「通史」編、「村史普及版」、「資料」編の発行を計画しております。

新村史編さん基本計画に基づき平成23年度は、「戦争専門部会」と「シマジマ専門部会」の二つの部会を発足させ、戦争体験証言の記録や17集落の資料収集等を行つております。

平成24年度につきましては、平成23年度の作業の成果を受け17集落の歴史、文化、産業等を紹介する「シマジマ」普及版の発行を予定しております。更に戦争体験証言についても更なる記録を行い、「大宜味の戦争証言集」編の平成25年度発行に向けての編集作

業を進めてまいります。

5. 安心・安全な村づくり

(1) 道路の整備

昨年度において、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に伴い、管理する道路橋の現況を把握し、道路の安全性信頼性を確保してまいります。

(2) 水道の整備

水道は、村民が健康で文化的な生活を営み社会経済活動を支える重要な役割を果たしております。本年度も水の安定供給を図るために、老朽管や施設等整備を実施してまいります。また維持管理及び健全運営にも一層の取組をしてまいります。

(3) 下水道の整備

生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図り快適な住環境を創造する目的で進めてきました下水道整備事業も昨年度供用を開始しております。安心な利用を提供できるよう管理運営には十分な取組をしてまいります。

(4) 公営住宅の整備

村内における住宅事情の緩和と村民福祉の向上を図り、若者の村内定着を促進し過疎対策に資するため事業推進し

より過疎対策に繋がる定住促進的な村営住宅の建設を推進する必要があります。今後においては、

現在162戸の整備となつております。今後においては、より過疎対策に繋がる定住促進的な村営住宅の建設を推進する必要があり、実現に向けて関係機関との調整も進めてまいります。また、老朽化している村営住宅の修繕、改修を行ない安心・安全な生活環境の整備を図つてまいります。

(5) 港湾の整備

塩屋湾については、港湾指定廃止等の検討も踏まえて、本来の港湾整備や水産業の利活用も視野において、整備に向けた関係機関へ要請をしてまいります。

(6) 快適な生活環境の推進

一般廃棄物処理基本計画の改訂に伴い、村民の生活環境を資源循環の視点から見直し、環境意識の啓発とゴミの減量化・再利用、ゴミの分別収集の徹底や各種団体の資源ゴミ回収を奨励し、リユース・リユース・リサイクルに基づいた3Rを推進していくため、村民・事業者・行政の3者が適切な役割分担と協働に向けてまいります。

より「循環型社会」の構築に

し尿処理については、公共用水域の水質汚濁の防止及び

公衆衛生の向上を図るため合

併処理浄化槽への転換整備促進、維持管理の指導を行つてまいります。

(7) 消防・防災の推進

村民の生命・身体及び財産の保護を目的に平成21年度に策定しました大宜味村地域防災計画に添つて、安心・安全な村づくりを推進しています。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、これまでの防災に対する考え方を根本から覆すものでした。防災計画の見直しや災害に対処していくには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識と心構えを持ち、地域連帯意識を強め、地域住民が主体的に防災活動を行う体制の構築が必要であり、特に、自主防災組織は防災・減災に有効なもので、自主防災組織の立ち上げを積極的に推進してまいります。

日本大震災は、これまでの防災に対する考え方を根本から覆すものでした。防災計画の見直しや災害に對処していくには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識と心構えを持ち、地域連帯意識を強め、地域住民が主体的に防災活動を行う体制の構築が必要であり、特に、自主防災組織は防災・減災に有効なもので、自主防災組織の立ち上げを積極的に推進してまいります。

(8) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク施設整備事業によるブロードバンド化は、情報格差が大幅に改善され、役場の各種事業やネットワーク、小中学校の授業に幅広く利用されています。さらに、民間開放により多くの個人・法人が加入利用されていました。今後とも、村民へ再生可能エネルギーについての

必要性などを説明するとともに、沖縄電力と被害防止に関する協定を結び、沖縄県と協力して推進してまいります。

また、24年度は、復帰40年事業の展開、国民体育大会九州ブロック大会のボート競技、全国椿サミット沖縄大会が開催されます。それらの催しが円滑に行われ成功できました。今後とも、情報通信の高速化と民間への普及を推進してまいります。

消防組織の県統一広域化については、沖縄県消防広域化協議会に参加し、推進してきましたが、県を中心とする議論の場で仕切り直す動きになつております。消防救急デ

ジタル無線及び消防指令センター整備については、推進してまいります。

防災無線の整備については、県が進めてきましたデジタル

化整備事業が、村内で効率的により充実した運用ができるよう、県事業の対象区域外についても現在進めている村事業を引き続き行つてまいります。

施策課題について

以上、各種施策について申し上げましたが、「健康長寿のいきいき輝く文化の村」実現に向け、みなさまのなお層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成24年度の施政方針といたします。

沖縄県祖国復帰40年を迎え、これまで様々な振興事業や補助金等が導入され、道路等のインフラ整備においては、確かに豊かさが実感できるようになりましたが、しかし、まだ多くの施策に課題があります。北部連携促進事業や沖縄振興特別推進交付金（仮称）を有効に活用し、村民の意向

平成24年3月8日

大宜味村長 島袋義久

平成24年3月8日

大宜味村長 島袋義久

お知らせ 暮らしに役立つ情報コーナー

インフォメーション



障がい児(者)の歯科治療について



障がいがあるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が充分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障がい児(者)の歯科治療を左記により実施します。

ご希望の方は4月26日(木)までに左記、問い合わせ先までお申し込み下さい。

全身麻痺下での治療ですので、麻痺治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定します。施設に入所している方も受けられます。

予備検診(5月上旬)→本検診(5月下旬)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

全身麻痺下治歯科療実施期間等

期間：平成24年6月6日(水)～7月4日(水)
場所：県立北部病院
対象者：一般歯科治療が困難な障がい児・者
(障がいの程度は問いません)

問い合わせ

沖縄県福祉保健部障害保健福祉課
沖縄県歯科師会口腔衛生センター
(098)866-2190
大宜味村役場住民福祉課
(0980)44-3003

税務署からのお知らせ ●

○ 確定申告が間違っていたとき

税額を多く申告	期間内に更正の請求書を提出(注)
税額を少なく申告	早めに修正申告書を提出(延滞税がかかる場合があります)

(注) 提出期間：平成23年分は法定申告期限から5年以内

○ 保険年金に係る特別還付金の手続

次に該当する保険を年金で受給されている方で、平成12年分から平成18年分の各年分の所得税額が納め過ぎとなっている方については、平成24年6月29日までに手続きをしていただくことで、納め過ぎとなっている所得税額に相当する額(特別還付金)が支給されます。なお、該当者については、保険会社等から通知がいっています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくなさい。

<年金型保険> <学資保険> <個人年金保険>

★★★★★税に関する情報は国税庁ホームページ★★★★★

国税庁

検索

ゴーヤーの取扱について

(お知らせ)

村特産品加工施設では、5月よりゴーヤーの取扱を行います。ゴーヤーは主に青果や、冷凍スライスとして販売されます。今期の目標取扱数量は50tを計画しております。

その他にも、シークヮーサーを始め、タシカンやパインアップル、パッションフルーツ、マンゴー等の取扱も計画しておりますので、詳しくは以下へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

大宜味村産業振興課 0980-44-3232

村特産品加工施設 0980-44-2312(株式会社石垣島サプライ)

C TOUR DE OKINAWA
大会ポスター大募集!

ツール・ド・おきなわ2012

募集テーマ

「ツール・ド・おきなわ」の魅力(自転車とやんばるの自然)及び、大会を盛り上げる「華やかさ」あるいは「斬新さ」といった切り口での作品を募集します。

募集期間

平成24年4月2日(月)～5月31日(木) 17時 必着

応募資格

県内外を問わず、中学生以上

応募規定

●本人の作品で未発表のものに限ります。

●サイズは原則として「A3」のたて。(タテ420mm×ヨコ297mm)

●デザインの手法は問いませんが、「図柄だけとし「ツール・ド・おきなわ」というタイトルは入れないで下さい。但し使用に際し一部補正する場合があります。

●応募作品は「一人一点」とします。

●データの場合は、プリントアウトした作品に限り審査の対象となります。(応募作品送付の際にプリントアウトした用紙とデータも一緒に同封して下さい。)

●応募作品は「一人一点」とします。
賞 最優秀賞1点 賞金 10万円

●採用作品の著作権はツールドおきなわ協会に帰属します。

●その他
○応募作品は、審査後(希望者のみ)返却しますが、送料・手数料などは応募者負担とします。(応募作品と一緒に返信用封筒、切手を入れてご応募下さい。)

●作成される作品に使用する全ての者の著作権が侵害されないものとし、問題があつた場合本人が全責任を負います。

●発表
平成24年6月中旬までに、入賞者本人に直接連絡します。
所定の申込用紙に記入し、作品と一緒に郵送もしくは直接持参して下さい。
(応募先)NPO法人ツール・ド・おきなわ協会大会
ボスター係 TEL 0980-54-3174
※応募は無料。但し送料又はその他諸経費は全て応募者負担とします。

障がい者のための移動支援サービスのご案内

どんな人が使えるの？



A 一般の公共交通機関の利用が難しい、村内に住んでいる障がい者なら誰でも使えます。

どんな時に使えるの？



A 社会生活上必要不可欠な外出
・通院等・生活に必要な買物など
余暇活動等の社会参加のための外出
・サークルや講習会、イベントに参加
したいなど

【サービス運行日】

月曜日～金曜日 8:30～17:00
(利用時間は必要によって相談に応じます。)
※土日祝祭日12/29～1/3及び6/23はお休みです。
※台風など災害のときもお休みです。

お問合わせ先

大宜味村役場 住民福祉課 TEL: 0980-44-3003
大宜味村社会福祉協議会 TEL: 0980-44-3800

【利用料金】

地域別	個人利用	グループ利用(1名分の金額)
村内	100円	50円
国頭・東	200円	100円
名護	400円	200円
今帰仁・本部	500円	250円
上記以外の国頭郡	700円	350円

※ 上記の料金表示は片道分になっています。

※ グループ利用は2名以上からになります。(利用人数は電話にて相談に応じます。)

※ 生活保護受給者は無料になります。

やんばる町村ファミリーサポートセンター開始

平成24年4月より、北部広域(国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町・恩納村・金武町・宜野座村)で運営するファミリーサポートセンターが開設します!!



ファミリーサポートセンターとは「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって行う、地域の相互援助活動を組織化したものです。既存の保育施設を補完し、一時的・臨時の保育ニーズを地域の方々の力をかりて有償ボランティアで応援します。

利用内容(時間)	1時間当たりの報酬基準額
平日(月～土) 7:00～19:00	600円/時間
上記以外の時間/病児・病後児・ 日曜・祝日・年末年始・当日・緊急	700円/時間
宿泊を伴う預かり宿泊(要予約) 21:00～7:00	300円/時間

利用に関するお問い合わせは

【ファミリーサポートセンター-北部センター】TEL: 0980-43-0232 e-mail: fnet-hokubu@key.ne.jp
【大宜味村役場 住民福祉課】TEL: 0980-44-3003

子どもの予防接種について

います。

定期の予防接種(予防接種法で定められたもの)

保護者には努力義務が課せられている予防接種です。村立診療所での集団接種が基本となります。

個別: 接種期間内に、委託医療機関(案内文等と一緒に同封)に接種を受けに行く。

・BCG(結核)【生後3ヶ月から6ヶ月の乳児】

・MR(麻疹・風疹)【1歳児】

集団: 決められた日時で、大宜味村立診療所で接種を受ける。

・MR(麻疹・風疹)

【小学校就学前の児】【中学1年生相当児】【高校3年生相当児】

・DPT(ジフテリア・百日咳・破傷風)【生後3ヶ月から小学校就学前までの児】

・ポリオ(急性灰白髄炎)【生後3ヶ月から小学校就学前までの児】

・日本脳炎【3歳、4歳、8歳、9歳、10歳】

・DT(ジフテリア・破傷風)【小学5年生(もれ者は6年生)】

※ 対象児の保護者へは日時等記載した案内文と予診票の発送を行

任意の予防接種(予防接種法で定められていないもの)

基本的に全額自己負担(有料)となり、希望者が病院などへ行って接種します。

その中で、平成23年度より村が接種費用の負担を行っている3つのワクチン(子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン)については、平成24年度も引き続き村が接種費用を負担します。

・子宮頸がん予防ワクチン【中学1年生～高校1年生相当児】

・Hibワクチン【生後2ヶ月以上5歳未満の児】

・小児用肺炎球菌ワクチン【生後2ヶ月以上5歳未満の児】

※ 前年度に1度でも接種を受けている者については残りの回数分の予診票と案内文をお送りします。(前年度に1度も接種を受けている者については、本年度の発送は行いませんので、希望される方は役場までお問い合わせください。)

予防接種に関する問合せ先

大宜味村役場・住民福祉課 TEL: 0980-44-3003

新緑に花満開 押川区でシリクワーサー花祭り開催



オープニングセレモニーでまつりの成功を願い、関係者らで乾杯



子どもからお年寄りまで人気があったマイお箸づくり教室

シーキワーサーの花や香りを楽しんでもらおうと、第2回押川シーキワーサー花祭り（主催・押川シーキワーサー生産組合）が3月24・25日の両日、押川区で開かれました。会場には2日間で約850人が訪れ賑わいを見せました。

まつりでは、地元芸能の民謡ステージやカラオケ大会、シーキワーサーの木を使ったMYお箸づくり教室のほか、同時開催企画として山登りやシーキワーサーの花を眺めながら

のノルディックウォーキングも行われました。また、園地を開放した花見散策コースは、満開に咲いたシーキワーサーの花の甘い香りが漂い、さらに園地を進むと散った花びらがじゅうたんのよう広がり、訪れた人の目を楽しませました。

押川区の照屋章区長は「去年よりお客様も多く、花の開花時期にも恵まれ大成功に終わった。協力してくれた方々に感謝したい」と話しました。



大宜味村狩猟者会

狩猟知識の普及及び狩猟道徳の向上を通じて、野生鳥獣の保護、鳥獣資源の確保、担い手の育成、有害鳥獣の捕獲及び狩猟の適正化を図ることを目的とした、「大宜味村狩猟者会」が設立され、有害鳥獣の被害対策と捕獲及び調査等を行います。会員は以下のとおりです。
長浜真正（会長）、志良堂克也（副会長）、前田孝（監事）、金城淳、名嘉山和克、照屋政秀、照屋林秀

大宜味村鳥獣被害防止対策協議会

野生鳥獣による農林水産業等の被害を防止し、もって農林水産業の発展並びに地域住民の生活環境の改善を図ることを目的とした、「大宜味村鳥獣被害防止対策協議会」が設立され、整備事業（侵入防止柵等）と推進事業（被害対策・捕獲実施等）を行います。会員は以下のとおりです。

大宜味村産業振興課（会長）、JA大宜味支店（副会長）、村農業委員会（監事）、JA北部地区営農振興センター、県北部農林水産振興センター農業改良普及課、村区長会、村議会、村狩猟者会

※有害鳥獣による被害がある場合は、村産業振興課に備えつけております、「有害鳥獣捕獲依頼書」の提出をお願い致します。「有害鳥獣捕獲依頼書」に基づき、村狩猟者会が対策及び捕獲を実施致します。

大宜味村狩猟者会：大宜味村鳥獣被害防止対策協議会
事務局（大宜味村役場産業振興課）
Tel 0980-44-3232

やんばるの自然資源などについて環境省と勉強会

環境省の職員を招いた勉強会「やんばる地域の自然資源の保全と利活用に関する説明会及び意見懇談会」が3月22日、役場第1会議室で開かれました。会は、役場職員を対象に開催されたもので、環境省からは那覇自然環境事務所の植田明浩所長ら6名が出席しました。

やんばるの自然環境の特色や、世界自然遺産候補地としての位置づけ等について職員間での情報共有や環境省との意見交換を図るために開かれたもので、村職員は小口陽介国立公園・保全整備課長とやんばる自然保護官事務所の加藤麻理子自然保護官から説明を受けました。

職員からは「世界自然遺産に登録された場合、地権者との関係はどうなるのか」など、多くの質問が出ました。



環境省の説明を聞く村職員ら



当間清勝県土木建築部長
(写真左)から協議書を
受け取った島袋義久村長

景観法に基づく景観行政団体への移行を目指すため、景観を守り、創出するための規制を設けることができる景観行政団体になるための協議書交付式が、3月27日(火)に県土木建築部長室で行われました。

島袋義久村長は、「次世代により良い景観を継承し、地域から沖縄全体の発展を担つていきたい」と抱負を述べました。

大宜味村 景観行政団体へ

村の人口

2月末現在

男 1,730人 (+2)

女 1,641人 (+3)

計 3,371人 (+5)

世帯数 1,656世帯 (±0)

出生 1人 転入 18人

死亡 5人 転出 9人

※注()内数は対前月比

■友寄スミ様 5万円
◎大宜味区
夫 景信さんの香典返しとして
故 田嘉里区
■村人材育成基金へ
繁雄さんの香典返しとして

■平良ハル様 金一封
有限会社
大宮工機様 金一封

■金城悦子様 50万円
◎那覇市
大宜味村育英会へ
○南風原町

4月1日~5月10日 大宜味村カレンダー

4月

4 April ~ 5 May

1日	
2月	◆区長会
3火	◆学校教職員辞令交付式(村) ◆新任教職員村内めぐり
4水	◆村校長・教頭合同研修会
5木	
6金	◆春の交通安全出発式 ◆第9回いきみでいぐま展(~8日)
7土	
8日	
9月	◆村内小中学校新任式・始業式 ◆中学校入学式
10火	◆小学校入学式
11水	◆幼稚園入園式
12木	
13金	◆村生徒指導連絡協議会
14土	
15日	◆第34回塩屋湾一周トリムマラソン大会 ◆家庭の日
16月	◆海外短期留学説明会 ◆乳幼児健診
17火	◆母子会定期総会 ◆全国学力・学習状況調査
18水	
19木	
20金	◆こいのぼり掲揚式 ◆民児協定総会
21土	

22日

23月 ◆大宜味小家庭訪問~25日 ◆津波小家庭訪問~24日

24火 ◆塩屋小家庭訪問~25日

25水

26木 ◆村生徒指導連絡協議会総会
◆法律・行政合同相談 13:30~16:30 役場第2会議室(旧法務局)

27金

28土 ◆村内小学校PTA総会 ◆離乳食実習 ◆春の遠足(幼稚園)

29日 昭和の日

30月 振替休日

5月 May

1火 ◆区長会

2水 ◆春の遠足(村内小学校) ◆大宜味中PTA総会
◆村長一日市民委員の日

3木 憲法記念日

4金 みどりの日

5土 こどもの日

6日

7月

8火 ◆海外短期留学応募締切日

9水

10木 ◆E S L キャンプ募集(~7月10日)

あなたの家に眠っている… “お宝,” 探しています!!

セピア色の昔の写真、区や班の古い公文書や地図、各種賞状、家系図、古文書、昔の生活道具…物置の隅で、埃をかぶっている宝ものはありませんか。村史編さん室では、村史編さんに役立てるため、そのような“眠っている宝もの（資料）”の提供を呼び掛けています。「古い家を壊したら、昔の文書がいっぱい出て来て処分に困っている…」等の情報もお待ちしています！

また、「大宜味村の戦争」「移民・出稼ぎ」「シマジマ（各字の歴史・文化・産業等を紹介）」「人と自然」「民俗・ことば」などについて、村内外を問わず、「この方ならこんな情報を持っている。」「この人に聞けば詳しく知っている。」等の情報提供もよろしくお願ひします。

お問い合わせ、情報提供はいつでも受け付けておりますので、下記までご一報ください。先人の息遣いが伝わる貴重な資料ですので、お預かりした物品は大切に扱い、調査、データ収集後、責任を持ってお返しします。

大宜味村村史編さん室 | 電話：0980-44-3009 メールアドレス：sonshi@vill.ogimi.okinawa.jp



村内あれこれ

民生委員に山城清安さんと前田朝達さん



新たに任命された民生委員の委嘱状交付式が3月2日、村長室であり、山城清安さんと前田朝達さんの二人に、島袋義久村長から委嘱状が手渡されました。山城さんが謝名城、前田さんが饒波・大兼久を担当し、任期は平成24年2月1日から平成27年1月31日までの3年間。

交付式で島袋義久村長は「地域と密着しながら困っている人を助け、地域の人が安心して暮らせる環境をつくって欲しい。」と今後の活躍に期待を寄せました。

バラエティ豊かに作品展示



村在住者や村出身者の芸術活動を発表する第38回おおぎみ展が2月24日から26日の3日間、津波小学校で開かれました。

展示会では、村内や村出身の芸術家の巧みな作品や、保育所児からお年寄りまで幅広い年齢層からの作品が展示されました。

中学生生活への期待を乗せて 塩屋小で卒業記念企画



塩屋小学校は3月22日、卒業記念の一環として同校から大宜味中学校まで卒業生7名がドラゴンボートを漕ぐイベントを行い、小学校最後の思い出を作りました。同企画は卒業生の保護者らが考えたもので、今回が初の試みとなります。

卒業生7名は6年間の学び舎から中学校までのコースを、今春に始まる中学生活に思いを馳せながら權を漕ぎました。ゴールとなる中学校前の海岸では、これからお世話になる先生や先輩たち、卒業生の保護者らが、拍手と声援で迎えました。

菜の花文庫に遊びに来ませんか



赤ちゃんからお年寄りまで、本とお話を楽しむことができる家庭文庫「菜の花文庫」を主宰する山川喜美子さん。大兼久にある菜の花文庫には、絵本や物語本、詩集などたくさんの本があり、地域の人の憩いの場にもなっています。文庫は、毎月第2、第4土曜日の午前10時から午後5時まで開いており、誰でも自由に本を読み、借りることができます。ぜひ訪ねてみてはどうですか。